

令和5年度第5回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和6年2月9日（金）14時00分～15時00分
場 所	江別市民会館 3階 37号室
出席委員	浅川会長、今林副会長、北川委員、河野委員、金委員、佐藤委員、中井委員、名古屋委員、日高委員、星委員、森田委員、森山委員、吉田委員（13名）
欠席委員	
事務局	近藤生活環境部長、斉藤生活環境部次長、谷口環境室長、山崎廃棄物対策課長、岡山施設管理課長、中村廃棄物対策課主幹（計画推進担当）、石川施設管理課主幹（設備担当）、坂本庶務係長、渡邊指導係長、西川施設係長、岡田減量推進係主任、奥泉減量推進係主事（12名）
傍聴者	2名
会議次第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議事（議題） （1）報告事項 ・令和6年度清掃関連予算の概要について （2）その他 4. 閉会
配布資料	・資料1 令和6年度清掃関連予算の概要

▼会議内容

【開会】

○山崎廃棄物対策課長

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、令和5年度第5回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。司会進行担当いたします廃棄物対策課長の山崎でございます。

はじめに本日お配りした資料について確認させていただきます。

本日の資料は、次第、「令和6年度清掃関連予算の概要について」です。お手元にごございますか。

次に、本審議会は江別市廃棄物の処理及び資源化再利用の促進に関する条例施行規則第4条の規定に基づき、過半数の委員の出席をもって成立することとしています。本日は全員出席されており、過半数を超えていますことから本会議が成立していることをご報告いたします。

次に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明いたします。市では江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するため、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認めております。また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに、市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は傍聴希望者がおりますが、委員の皆様、入室いただいでよろしいでしょうか。

（傍聴者入室）

○山崎廃棄物対策課長

それでは、議事に入りたいと思います。

初めに、浅川会長によりご挨拶をいただき、以降の議事進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○浅川会長

年明け早々からの事故や災害が相次いで不安な中で始まった年でしたが、何らかの影響を受けた方もいらっしゃるかもしれない中、全員ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、今年度最後の審議会となります。議題は報告事項として「令和6年度清掃関連予算の概要について」となっております。

それでは、「令和6年度清掃関連予算の概要について」事務局から説明をお願いいたします。

#### ○坂本庶務係長

廃棄物対策課の坂本です。申しわけございませんが、着座のまま失礼いたします。

令和6年度清掃関連予算の概要についてご説明いたします。なお、予算は令和6年第1回市議会定例会で提案予定の案ですので、ご承知願います。それでは、資料1をご覧ください。

はじめに、歳出についてであります。事業と令和6年度予算額、主な増減理由は、特に大きく増減した事業のみご説明いたします。

1. ごみ処理手数料等管理経費は、指定ごみ袋の製造、保管、配送、手数料収納に要する費用1億9,137万円です。増加理由は指定ごみ袋の改定に伴う製作枚数や保管数量が増加したためです。
2. ごみ収集運搬業務委託は、家庭ごみ等の収集運搬に要する費用4億4,921万6千円です。増加理由は主に人件費の増と収集見直しに伴い、車両を1台増やしたためです。
3. 分別・資源化等啓発事業は収集日カレンダーの作成配布に要する費用821万3千円です。増加理由は、カレンダーに加え、令和6年度に分別の手引きを作成・配布するためです。
4. 生ごみ減量化推進事業は、生ごみ堆肥化容器助成や、講習会等に要する費用36万4千円。
5. ごみ排出系抑制啓発事業は、674万円です。増加理由は、次期一般廃棄物処理基本計画の策定に向けたアンケート調査等のほか、指定ごみ袋の改定や収集見直しの市民周知の費用を計上したためです。
6. 資源回収奨励事業は、資源回収実施団体等への奨励金3,196万9千円です。
7. 環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業は、環境クリーンセンターの管理運営委託費で12億7,347万2千円です。
8. 環境クリーンセンター基幹的設備改良事業は、環境クリーンセンター延命化工事に要する費用10億929万9千円で、減少理由は昨年より工事箇所が減少したためです。
9. 最終処分場整備事業は、次期最終処分場の整備に要する費用で6,061万3千円。
10. リサイクルセンター運営管理委託事業は、ペットボトルやビン・缶等の資源物の選別や圧縮等の中間処理に要する費用8,080万です。増加理由は人件費の増のためです。
11. 合併処理浄化槽設置整備事業は、下水道区域外でし尿及び生活排水を処理する浄化槽の設置補助で900万6千円です。
12. し尿処理経費（処理）は、し尿のくみ取りや市の浄化センターへの負担金で4,936万2千円です。
13. し渣処理施設整備事業は3,028万3千円で、汲み取りしたし尿等を浄化センターに送る前のし渣処理施設内のし渣除去脱水装置を更新するため、増加しています。
14. その他の事業は、一般管理費など14事業合わせて5,507万7千円です。歳出の合計は32億5,578万4千円となっております。

次に、歳入であります。

1. 家庭系廃棄物処理手数料は、指定ごみ袋等と直接搬入分と合わせて4億4,992万8千円で、指定ごみ袋1リットル当たり2円から3円に改定したことにより増加しています。

2. 事業系廃棄物処理手数料は2億670万円です。
3. し尿証紙・浄化槽汚泥の手数料は1,744万4千円です。
4. 資源物売り払い収入は、資源物で収集したアルミ缶とスチール缶、環境クリーンセンターで処理後の鉄等の売り払い収入で2,127万2千円です。
5. 分別適合物処理収益分担金は、資源物で収集したペットボトルを容器包装リサイクル協会に引き渡した収入で、1,657万4千円です。
6. 新篠津村からのごみ処理にかかる負担金で、4,156万円です。
7. 基金繰入は1億7,700万円です。
8. 国庫補助は、施設の延命化工事や合併処理浄化槽設置整備事業に係る国からの補助金で3億3,749万円です。
9. 市債は、環境クリーンセンターの延命化工事、次期最終処分場整備やし渣処理施設の設備更新に伴う借入金で6億7,440万円です。
10. その他の歳入は、収集日カレンダーの広告収入や環境室と環境クリーンセンターに民間事業者が太陽光パネルを設置しており、その土地の賃貸料など365万9千円です。

歳入の合計は19億4,602万7千円となっております。

次に、※印の手数料の比較ですが、表にありますように、今年の10月から指定ごみ袋は1リットル当たり2円から3円に見直し、現在10枚入りのごみ袋は5枚入りに変更します。なお、10月以前に購入した現行の指定ごみ袋とごみ処理券は、10月以降、それぞれ差額券を張って使用できます。

また、審議会の中でご意見がありました指定ごみ袋の改定に伴う生活困窮者対策として、12月に行っている年末見舞金の給付対象者に対し、激変緩和措置として一定期間、手数料改定差額分を指定ごみ袋で給付する予定です。

このほか、不燃ごみの収集が月1回になるので、引っ越しシーズンの年度末最後の土曜日に全地区一斉の不燃収集日を設ける予定です。

なお、前回の審議会でもご説明しましたが、今回の見直しにつきましては、9月から新しい指定ごみ袋や差額券の販売、10月から古布・小型家電の拠点回収の終了、紙おむつの無料収集開始と、これに伴う紙おむつの排出に係る減免の終了、燃やせないごみの収集日の変更と、新たにペットボトル専用収集日を設けるなど、多岐にわたり、市民生活に影響するものでありますことから、市民理解が得られるよう、市の広報誌やホームページ、SNS等で情報発信するとともに、5月頃から周知用のチラシの全戸配布や説明会を開催したいと考えています。

説明は以上です。

○浅川会長

ただいまの説明について、何か質問・意見などがあればお願いいたします。

吉田委員お願いいたします。

○吉田委員

単価を1リットル当たり3円とすることはもう決定されたものでしょうか。

○山崎廃棄物対策課長

2月20日から市議会定例会に出す議案が1リットル当たり3円ということでお出しますので、それをこれから議会で決定いただく流れになります。

○吉田委員

1リットル当たり3円という単価では、ごみ処理手数料は処理原価の3分の1というルールはクリアできませんし、今まで、3分の1を超過していた分の80億円近くを一般財源で補填してきたという状況でしたが、また一般財源から補填をしなければいけません。市の見通しとしては、単価3円に

変更した場合、一般財源からの、いわゆる3分の1を超える分の補填額はどの程度と考えているのでしょうか。

○山崎廃棄物対策課長

市全体の予算の話になってしまうので、私どもの方として、3分の1を超える分はこの額になりませぬという中長期的試算はしておりませぬ。ただ、私どもも、当審議会の資料でお示しましたとおり、ベースとなる9億円程度の一般財源を超える部分を手数料で充てる形になりますので、その差額部分というのは、一定程度あると考えています。

今後についてもそのようなことは考えられますが、私ども、ごみ処理を担当する部門といたしましては、市民の皆様の問題なくごみを排出できるよう準備しなければいけませんし、また、費用の節減にも努めなければいけないと考えております。

○吉田委員

私の試算では、単価3円としてしまうと十分な収入を得られず、一般財源から貴重な税金をごみ処理だけに補填しなければいけない部分が非常に大きくなってしまいます。

前回の審議会で、3分の1にするというルールがある意味では守られていないという状況なので、思い切って単価4円とするか、もしくは段階的に上げる方策に戻すべきではないか。せめて、見直し案の中で一番高い単価3.4円とすることを目指していただきたいという意見を出させていただいたのですが、これについての検討結果はいかがだったのでしょうか。

○山崎廃棄物対策課長

私ども担当課としては、手数料を見直すプロセスとして、原価を出して、それはどのように計算したのか、改定案として3円から3.4円ですという説明を予算を作る部署にもさせていただき、そのうえで市全体で協議した結果、私どもの意見として単価3円という形になっていますので、単純に私どもの算出した原価からイコールで手数料は求められないところはありますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○吉田委員

最終的に市議会でどう判断していただくかということだと思いますが、市民の皆さんの理解として、ごみ処理の経費が上がってきていたけども手数料はずっと据え置いてきた。それも1年2年ではなく15年20年据え置いてきた、消費税が上がっても上げなかったということで、本来ほかで使うべき税金がそこに使われてしまっていたということになります。

ですから今回、一般財源と、ごみ袋を値上げする負担でそれをできるだけ賄っていくということだと思いますが、結局、一般財源からの負担を増やしてしまうとごみを出さない人も多く負担するということがほかなりませぬので、非常に不公平だと思います。この不公平をよとするのであれば、極端な話をすると、ごみ袋を無料にしてしまって、その分税金を高くするという判断も場合によっては必要なのかと思うのですが、現実的にそれは無理なので、今までの推移も含めていろいろなこととのバランスを取った結果、こうなりましたということは、市民の皆さんにしっかり説明していただきたいです。そうすると、3円では足りないのではないかと、一般財源からの補填が相当大きいので、高齢者や子育ての問題、もしくは災害対策に、貴重な財源を回した方がいいのではないかと、ごみ処理経費の補填に、その貴重な財源を回すのはどうか、という意見ももしかしたら出てくるのではないかと、思いますので、そういったことも含めて、せつかくの機会ですから突っ込んだ情報を出していただいて、市議会でしっかり議論していただき、市民の皆さんにも、正しい理解をしていただきたいと、思います。将来の世代に負の遺産を残さないようにするには、今の人たちがしっかり自分の出した分はしっかり負担するという考え方に立たないと。持続可能な社会ということを考えてみると厳しいのではないかと、思いますので、ぜひそういったことを説明していただきたいと、思います。これは要望です。

○浅川会長

ありがとうございます。

前回の審議会の審議内容を踏まえると、予算の硬直化を何とか防ぐための3割ルールでもあるということを確認したと思いますので、その点はあらためて市民の皆さんにも説明をしていただければと思います。

そのほか、この件で何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

○森山委員

変更後は20リットル10枚のごみ袋が400から600円になります。私が使っているごみステーションでも不法投棄注意の看板が出るほど不法投棄が増えていますが、これだけの改定でも生活が苦しい人が増えている中では、不法投棄がさらに増えると思います。私の感覚では単価3円でも十分高いですし、一般財源を使ってでももっと低くしていいと思うくらいです。

それと、ごみ袋の表面にリサイクルやごみの減量のアイデアを印刷するのいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○浅川会長

ありがとうございます。

印刷の件、なにか回答あるでしょうか。

○山崎廃棄物対策課長

ごみの出し方や減量に対するPRについては、様々行ってきたところです。ただいまいただいたご意見についても、実際に行えるか検討させていただきます。

いずれにしても、今回変わる収集方法も含め、しっかりとしたPRを行ってまいります。

○浅川会長

ほかにありますでしょうか。

それでは、引き続き森山委員お願いいたします。

○森山委員

生活困窮世帯に対する激変緩和措置というものは、期間が決まっているものでしょうか。

○山崎廃棄物対策課長

今設計しているものとしては、期間は1年ということで考えております。

○浅川会長

ほかにありますでしょうか。

河野委員お願いいたします。

○河野委員

資料では、歳出の合計額が32億で、歳入が19億とあります。

この差額分は一般財源から出ているという考えで合っているでしょうか。

○山崎廃棄物対策課長

おおむねそういった考え方でよろしいと思います。

○河野委員

分別の手引きとカレンダーの予算、それから市民周知の予算の中で、今回のごみ袋の値上げに対する説明を市民にすることだと思っておりますが、どういう理由で経費が上がって、どれくらい予算が足りないのかといったことをわかりやすく市民に周知してほしいと思います。今の私の質問もそうですが、一般の市民はごみの収集がどのようになっているかよくわかっていませんので、ポスターでみんなに見える形にしたり、イラストを使ってわかりやすくしてほしいと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○山崎廃棄物対策課長

今回の歳出予算の中に、チラシやリーフレットを作るための予算が入っています。委員ご指摘のとおり、それはわかりやすい形で作っていかねばなりませんし、市民に対する周知として、説明会などもやっていくものですが、その際には、ただいま委員からご指摘いただいたような内容から説明していくことになると思われまますので、当然そういった内容がわかりやすいようにイラストを使うなどしてご説明するような形で今現在も鋭意検討を進めているところです。

○浅川会長

ほかに何かありますでしょうか。  
中井委員お願いいたします。

○中井委員

予算の算定基礎は今までも議論してきましたし、十分理解できます。

それ以外に、最近の動きとの関連で市の総合計画と環境管理計画が新しくスタートしますが、その中で、ごみの減量に積極的に取り組むという姿勢が出されています。今回、啓発の予算が増えていることですから、それを活かして、啓発の中でごみの減量推進は市行政全体で積極的に取り組むものだという事を出して行ってほしいと思います。そうすることで、市民の理解が少しでも進むのではないかと思います。

○浅川会長

ありがとうございます。ご意見ということでした。そのほか、報告事項についてのご質問等はいかがでしょうか。

ほかになれば、3（2）その他についてですが、事務局から何かありますでしょうか。

○山崎廃棄物対策課長

今回の審議会が今年度最後と予定しています。今年度は、手数料や収集などの見直しについて、委員の皆様からたくさんのご意見、そしてご審議をいただきまして大変ありがとうございました。

また、来年度の審議会につきましても、ご意見のありましたクリーンセンターの視察も含めて検討していきたいと思っております。

次年度以降もよろしくお願いいたします。

○浅川会長

ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。  
それでは森山委員お願いいたします。

○森山委員

1月に大きな地震がありましたが、江別市では例えば1週間停電になった場合、ごみ処理はどうなるのか、対策はなにかされているのかお聞きします。

○中村廃棄物対策課主幹

当審議会において、平成31年3月に災害廃棄物処理計画を策定しております。その中で地震等の災害時にどのような対応をするかというものを計画しております。これは上位計画の江別市防災計画と連動して進めるものであり、その中で、民間業者と連携して、倒壊家屋はどのように処理をするのかといったことも記載していますので、後程ご参照していただければと思います。

○森山委員

倒壊家屋といった話ではなく、例えば、停電になった場合に、ごみが回収されるのかといったことを知りたいです。

○中村廃棄物対策課主幹

計画においては、初動時の対応として、まず人命が優先されるものとしています。次に応急体制として、人命を優先しながら、身の回りの避難所のごみをどうするかということになります。何日間停電した場合といった具体的なことまでは書いていませんが、仮に停電したとしても、その間ごみが市民の生活に影響を及ぼさないように処理するというような内容を計画書に記載しております。

○浅川会長

ありがとうございました。ほかになれば、以上で審議事項を終了いたします。  
それでは、事務局にお返しいたします。

○山崎廃棄物対策課長

それでは、本日の議事日程をすべて終了させていただきます。  
本日は誠にありがとうございました。

【閉会】